Hirado Information

Please Check

見逃せない情報がココに

見落としがちだけど重要な「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
このページも見落とさないで、要チェック!

■平戸市役所 ☎22-4111　■生月支所 ☎53-2111　■田平支所 ☎57-1111　■大島支所 ☎55-2511
■中部出張所 ☎28-1111　■南部出張所 ☎27-0004　■舘浦出張所 ☎53-1501　■度島連絡所 ☎25-2834

募集

半元キャンプ場の管理人を募集

市営半元キャンプ場の管理人を募集します。なお、期間中は施設に常駐することが条件となります。

○**雇用期間** 7月1日(日)～8月31日(金)(62日間)
○**業務内容** 利用者の受け入れや料金の徴収業務、施設の管理業務など。
○**募集対象** 個人または団体(申し込み多数の場合は書類選考します)
○**募集期限** 4月27日(金)
○**申込方法** 市ホームページに掲載の申込様式または、観光課に備え付けの申込用紙にご記入の上、観光課にお申し込みください。
◎**問** 観光課観光振興班 (☎内線2273)

シーライフひらどスイミングスクール生徒募集

小・中学生コース(各1時間)

○**火・水・木・金曜日** 午後4時30分～(定員15人初級・中級)、午後5時35分～(定員20人中級・上級)
○**土曜日** 午前11時～(定員15人中級・上級)、午後1時～(定員15人初級・中級・上級)、午後2時10分～(定員15人初級・中級・上級)

幼児(年長)コース(各1時間)

▼水・木・金曜日 午後4時30分～(定員8人)
○**期間** 第1期(4月～7月)第2期(9～12月)第3期(1月～3月)
○**料金**

	週1回	週2回	週3回	育成コース
第1期 第2期	9,000円	11,000円	13,000円	13,000円
第3期	7,000円	9,000円	11,000円	11,000円

・第3子以降のスクール料金は半額です。
・スクール料金とは別に保険料が必要です(年額800円)
・各コース途中で入会しても、料金は同じです。

※期間途中で退会した場合は、返金はありません。
◎**問** シーライフひらど (☎23-8351)

健康維持のための水中運動講座募集

陸上で体を動かすのと比べ、水中での運動(水泳)は体にかかる筋肉や関節への負担が格段に少ないというメリットを活かし、日ごろの運動不足解消や健康維持のための中高年層を対象にした平成30年度水中運動講座の受講者を募集します。

○**期間** 4月17日(火)～5月25日(金)※GW期間はお休み
○**時間** 毎週火・金曜日午後2時15分～午後3時15分
○**資格** 50歳以上限定(男女問わず)
○**講座内容** 水中ウォーキングなど軽めの水中運動と、泳げるようになるためのクロールの練習
○**料金**
▼週2回コース
10回 2,500円
▼週1回コース
5回 1,500円
○**募集期限** 4月15日(日)
◎**問** シーライフひらど (☎23-8351)

お知らせ

平成30・31年度の後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療の保険料は2年ごとに見直すこととなっています。平成30・31年度の保険料の計算方法は次のとおりです。

なお、平成30年度の保険料額は、平成29年中の所得に基づいて、7月に決定してお知らせします。

		平成28・29年度保険料	平成30・31年度保険料
均等割額		46,800円	45,800円
所得割率		8.80%	8.67%
賦課限度額		57万円	62万円
軽減について	5割軽減	33万円+(27万円×被保険者数)以下	33万円+(27万5千円×被保険者数)以下
	2割軽減	33万円+(49万円×被保険者数)以下	33万円+(50万円×被保険者数)以下

保険料の計算方法
均等割額＋所得割額{(前年中の総所得金額等－33万円)×所得割率}

◎**問** 健康ほけん課国保年金班 (☎内線2542)

後期高齢者医療保険料の軽減率が変わります

後期高齢者医療保険料の軽減率が、4月1日から変わります。この変更は、全ての皆さんが安心して医療を受けられる社会を維持するため、高齢者と若者の間で世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じた保険料となるよう行われます。

対象者には5月ごろにパンフレットが送付されます。

◎**問** 健康ほけん課国保年金班 (☎内線2542)

4月から保険料の軽減率が変わる人

①**所得割の額が変わる人**
年収約153万円～約211万円の人

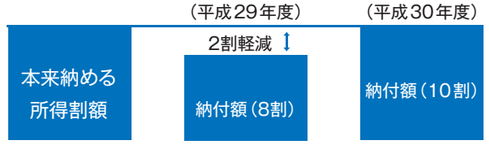

平成29年度の所得割は、特例的に2割軽減されていましたが、平成30年度からは軽減なしとなります。(均等割の定額部分は変わりません)

②**元被扶養者で、特定の要件に該当する人**
均等割の軽減率が変更となります

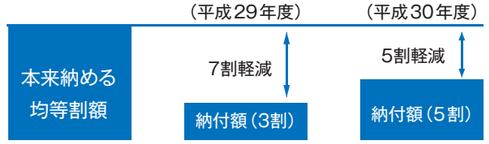

平成29年度の均等割は7割軽減されていましたが、平成30年度は5割軽減になります。ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割軽減、8.5割軽減)が受けられます。

お口「いきいき」健康支援(口腔ケア)事業を利用しましょう

この事業は、日ごろからお口を健康に保つことによる病気の予防、身体機能の向上を目的として実施しています。

○**対象者** 市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者
○**申込先** 健康ほけん課国保年金班、またはかかりつけの歯科医院を通じて長崎県後期高齢者医療広域連合へお申し込みください。
○**受診方法** 申し込み後に送付される受診券と健康保険証を、歯科医院で提示する。
※むし歯の治療などは対象外
※受診できる歯科医院は、長崎県歯科医師会加盟の歯科医院となっています。
○**自己負担** 無料
◎**問** 健康ほけん課国保年金班 (☎内線2542)

入院したときの食事代と医療療養病床に入院したときの光熱水費の負担額が変わります

4月から①住民税課税世帯の入院時の食事代が変わります。また、②医療療養病床に入院している65歳以上の光熱水費の負担額が変わります。

変更点

①**住民税課税世帯**
(入院時食事代)
360円 → **460円**
②**医療療養病床に入院している65歳以上1日当たりの光熱水費**
(医療必要性の高い人)
200円 → **370円**

◎**問** 健康ほけん課国保年金班 (☎内線2542)

婚礼予約 受付中
Seaside Wedding
HIRADO KAIJYO HOTEL
平戸海上ホテル
〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3
ご予約・お問合せ TEL／0950-22-3800 http://hiradokaijyohotel.co.jp

平戸銘菓
カスドース
全国発送承ります
平戸 鳥屋 TSUTAYA
平戸市木引田町431 按針の館
TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700
http://www.hirado-tustaya.jp

快適な生活環境のお手伝い
有限会社 鶴丸設備
営業種目
給排水設備工事　浄化槽設備工事
浄化槽維持管理　浄化槽清掃
どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。
TEL.0950-23-3629　FAX.0950-23-3921
平戸市大久保町1732番地4

お知らせ

「平成30年度国民年金保険料」2年前納について

平成30年度国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付の前納申込みは終了しましたが、現金（納付書）での納付は、まだ間に合います。4月分から平成32年3月分までの前納納付書の使用期限は、5月1日（火）です。2年前納（納付書）を希望する人は、基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ、佐世保年金事務所にお尋ねください。

○**割引額**　2年前納（納付書）1万4，420円

◎**問**　**佐世保年金事務所**（☎0956・34・1189）

消火器の維持管理について

消火器の維持管理についてご紹介します。

○**消火器の交換時期**　各消火器メーカーでは、交換推奨年数が8～10年（住宅用消火器は5年）となっています。耐用年数が過ぎると使用時に消火薬剤が噴射できない可能性があります。また、腐食・変形したものは使用しないでください。消火器が破損しけがをする恐れがあります。

○**期限を過ぎた消火器の処理**　「消火剤の放射」や「解体」は、自分で行わず、販売店などにリサイクルの依頼・相談をしてください。

※消火器は緊急の際すぐに手にできるように目立つ場所に設置し、直射日光を避け、湿気の少ない場所に保管してください。

◎**問**　**消防本部予防課**（☎22・3167）

平戸救急医療懇話会100回記念式典の開催について

平戸医師会では、平戸市救急医療の充実強化のため、医師、救急隊員、看護師などによる救急医療懇話会を平成13年から実施し、4月の開催で100回を迎えることから、「平戸救急医療懇話会100回記念式典」を開催します。

また、長崎医療センター救急救命センター長中道親昭医師をお迎えして講演会を予定しています。

○**と　き**　4月21日（土）午後2時～

○**ところ**　平戸市文化センター中ホール

○**内　容**
▼記念式典
▼講演会
▼救急隊員による救急活動シミュレーション展示

○**参加費**　無料

◎**問**　**平戸市医師会**（☎20・0011）

パブリックコメントを実施しています

生涯学習課では平戸市生涯学習推進計画「第2期」の計画を策定中です。策定にあたり、計画の案を公開し、皆さんからの意見を募集します。

○**名　称**　平戸市生涯学習推進計画「第2期」

○**趣　旨**　平戸市をさらなるまちづくりにつなげていくために、市民一人一人が、この歴史と伝統ある我が郷土に誇りを持ちながら、何事にも関心を示し、常に学習をベースに、積極的に行動し、豊かなまちづくりにつなげていくため、住民の活躍を生涯学習で支え「学び」と「活動」の循環を形成していくもの。

○**募集期限**　5月1日（火）必着

○**閲覧方法**　市ホームページに掲載します。また生涯学習課、情報公開室、各支所・公民館で閲覧できます。

○**提出方法**
①生涯学習課・各支所・公民館の窓口へ直接提出
②郵送の場合
〒859-5192
生涯学習課
③FAXの場合
25-1211
④電子メールの場合
ikimana@city.hirado.lg.jp

◎**問**　**生涯学習課生涯学習推進班**（☎内線5041）

北農成人大学講座のお知らせ

○**と　き**　5月19日（土）～10月20日（土）までの土曜日、午前10時から正午まで
※計8回開催

○**ところ**　北松農業高等学校

○**主な講座内容**　野菜・果樹・花類の管理、菓子類の製造、まゆ玉

○**募集人員**　30人程度

○**実習材料費**　5千円

○**募集期間**　4月9日（月）～23日（月）

○**申込方法**　北松農業高校へ電話でお申し込みください。（担当竹田・城戸）

◎**問**　**北松農業高等学校**（☎57・0512）

～平戸二度咲きさくらに想いをこめて～『松口ようこ』コンサート

○**と　き**　4月15日（日）
▼開場　午後1時30分
▼開演　午後2時（所要時間90分程度）

○**ところ**　平戸文化センター中ホール

○**入場料**
▼大人　2千円
▼学生　無料

◎**問**　**音楽を聴く会事務局**（☎22・4069）

児童扶養手当・特別児童扶養手当額の改定について

4月から手当月額が左記のとおり改定されました。

			手当月額（改定前）	手当月額（改定後）
児童扶養手当	全部支給		42,290円	42,500円
	一部支給		42,280円～9,980円	42,490円～10,030円
	第2子加算額	全部支給	9,990円	10,040円
		一部支給	9,980円～5,000円	10,030円～5,020円
	第3子以降加算額	全部支給	5,990円	6,020円
		一部支給	5,980円～3,000円	6,010円～3,010円
特別児童扶養手当	1級		51,450円	51,700円
	2級		34,270円	34,430円

◎**問**　**こども未来課子育て支援班**（☎内線2576）

指定管理者を決定しました

市では、交通施設や文化施設、集会施設などの公の施設の管理について「指定管理者制度」を導入しています。

次の18施設について、4月からの指定管理者が決定しましたのでお知らせします。

所管課	施設名称	指定管理者
地域協働課	平戸市前津吉インフォメーション	前津吉五触区長会
	平戸市度島漁港フェリーターミナル	度島浦区
	平戸市観光交通ターミナル	一般社団法人　平戸観光協会
長寿介護課	平戸市ふれ愛センター度島	特定非営利活動法人　度島地区まちづくり運営協議会
文化交流課	平戸市田助ハイヤ節伝承館	田助ハイヤ節保存会
	平戸市春日集落拠点施設	一般社団法人　平戸観光協会
農林課	平戸市農林水産物集出荷貯蔵施設	ながさき西海農業協同組合
	平戸市紙漉の里ふれあい施設	紙漉の里振興協議会
	平戸市多目的集会施設	壱部地区自治会
	平戸市山田地区活性化センター	山田地区自治会
	平戸市堺目地区活性化センター	堺目地区自治会
	平戸市大島地区活性化センター	的山浦区および的山大在区自治会
生涯学習課	平戸市中野ふれあい会館	平戸市中野ふれあい会運営委員会
	平戸市獅子ふれあい会館	平戸市獅子ふれあい会館運営委員会
	平戸市中津良ふれあい会館	平戸市中津良ふれあい会館運営委員会
	平戸市志々伎ふれあい会館	平戸市志々伎ふれあい会館運営委員会
	平戸市田平町南地区交流センター	平戸市田平町南地区交流センター管理運営委員会
	平戸市田平町東地区交流センター	平戸市田平町東地区交流センター管理運営委員会

※指定期間は、4月1日（日）～平成34年3月31日（木）

想いをかたちに…
故人と語らい、自分を見つめ直す…
お墓は大切な家族の記念碑です。
墓石・記念碑・設計～施工
有限会社 松永石碑店
〒859-5704
長崎県平戸市生月町山田免2331
TEL 0950－53－2816

美味しく食事を何でも食べたいと思う貴方に！
NATURAL TEETH 歯
なちゅらるティース

4月より歯科医師2名体制に！
完全予約制　生月　歯医者　検索
診療時間：9:00～13:00・14:00～18:00
休診日：日祝日、その他
長崎県平戸市生月町壱部浦3-1
（生月JAガソリンスタンド近く）
TEL 0950-26-5555

CAR SHOP
Tanaka Motors
田中モータース
新車・中古車販売
車検 点検 鈑金 保険
田中モータース
〒859-5152 長崎県平戸市鏡川町1146-1　TEL 0950-22-2674

相続による名義変更はお済みですか？
登記費用のお見積もりは無料です。
まずはお気軽にお問い合わせください。
☎0950-26-0077
登記手続きならおまかせください！スタッフ一同お待ちしております！
松田信哉司法書士法人 平戸事務所
代表司法書士 松浦寛（登録番号：長崎445号）
平戸市築地町561-1（平戸市役所から徒歩3分）

平成30年度　補助事業の申請団体を募集

あなたの「元気・やる気・その気」を応援します！

やらんば平戸っ子

◎募集期間　平成30年4月2日(月)～4月27日(金)

市では、協働によるまちづくりの実現を目指し、各種施策に取り組んでいます。平成30年度も市民の皆さんが自主的に企画、運営する公益的な活動を応援します。補助事業の内容は下記のとおりです。これから何かやろうとしている人などはぜひご相談ください。

問 地域協働課協働政策班　☎内線2352

1 やらんば市民活動サポート事業補助金

予算額　230万円

◆はじめの一歩部門

市内で活動を始めようとする団体、または活動を行なっている団体で経営基盤の弱い団体に事業費を補助します(事業費補助)。

◆活動ステップアップ部門

活動を継続して展開し、事業活動の活性化を目指す団体に対して補助します(事業費補助)。

◆アドバイザー等招へい部門

活動の継続・活性化、団体の自立強化を目的にアドバイザーを招へいし、学習会などを開催する団体に対して補助します(事業費補助)。

◆新規事業チャレンジ部門

多様化する地域課題や市民活動団体などが企画するまちづくり事業に対して補助します(事業費補助)。

2 やらんば市民活動ネットワーク促進事業補助金

予算額　50万円

■募集事業

複数の団体がネットワークを確立し、連携して行う事業

■応募資格

対象団体は、次の全てを満たす市民活動団体の集合体

❶代表者が異なる3団体以上の市民活動団体で構成されていること

❷団体の半数以上が団体設立後3年以上の市民活動団体で構成されていること

❸平戸市内に団体の半数以上が所在し、団体登録された団体で、市内で実施する事業であること

■補助額

1団体あたり10万円とし、1事業あたり50万円を上限として補助率9/10以内

3 市民力アップ支援事業補助金

予算額　500万円

■募集事業

市民活動団体などの拠点施設整備や街中の休憩施設などを整備する事業

■事業例

空き家などを活用した活動拠点(コミュニティの場)の整備や地域文化の情報発信を目的とした看板の設置など

■応募資格

市内に住所を有する5人以上で組織された団体で、次の要件に該当するもの(※営利団体であっても事業内容が公益的な場合は可)

❶年間の活動計画が明確であること

❷申請団体が既存団体の下部組織である場合は、当該事業において上部組織から助成を受けていないこと

❸対象事業が国、県およびその他の団体などから助成を受けていないこと

■補助額

1団体あたり500万円以内(補助率9/10以内)

4 コミュニティビジネス支援事業補助金

予算額　100万円

■募集事業　市民活動団体などの活動の活性化およびコミュニティビジネスによる雇用の促進を図る事業

■応募資格　市内に活動拠点を有する市民活動団体など

◆起業支援事業

◆補助対象

❶専門家などに依頼するマーケティング調査委託料

❷先進地研修旅費

❸事業に必要な研修会開催経費

◆補助額　対象経費の10/10以内で、50万円を限度とし、補助金の交付は2回までとする。

◆事業所設置支援事業

◆補助対象

❶事業所賃借料(保証金、敷金および仲介手数料を除く)

❷事業所設置に必要な備品リース代、購入費、消耗品購入費

❸ホームページ作成にかかる経費

❹その他広告宣伝にかかる経費

◆補助額　対象経費の2/3以内(上限50万円)で補助金の交付は2回までとする。(ただし❷・❸は1回)

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

暮らしに役立つ情報がここにも

各種相談

市役所では、市民の皆さんが普段の生活の中で抱えている悩みや困りごと、また、お仕事で就職や創業などを考えている人たちなどに対し、各種専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

今月は下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。

■年金相談(完全予約制)

○4月3日(火) 10：00～15：00
市役所本庁3階会議室

○4月17日(火) 10：00～15：00
市役所本庁3階会議室

年金相談予約　☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間(平日) 8：30～17：00(相談日の前日までにご予約ください)

問 健康ほけん課国保年金班　☎内線2543

■消費生活巡回相談

○4月11日(水) 13：00～15：00
南部地区(多目的研修センター)

○4月18日(水) 13：00～15：00
生月地区(舘浦出張所)

○4月25日(水) 13：00～15：00
田平地区(田平支所1階会議室3)

問 市民課内市民総合相談室　☎内線2530

■ハローワークin平戸市

○4月13日(金) 9：30～15：30
平戸商工会議所2階会議室

○4月27日(金) 9：30～15：30
平戸商工会議所2階会議室

問 商工物産課商工新産業班　☎内線2214

■個別創業相談会

○4月26日(木) 10：00～16：00
平戸市役所商工物産課内

問 商工物産課商工新産業班　☎内線2214

■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)

○4月20日(金) 9：30～17：00
田平町民センター(研修室2)

問 商工物産課商工新産業班　☎内線2214

平成30年度固定資産税の縦覧・閲覧期間

■と　き(土・日、祝日は除きます)
○縦　覧　4月2日(月)～5月31日(木)
○閲　覧　4月2日(月)以降
■ところ　税務課固定資産税班、または各支所、出張所、度島連絡所(閲覧のみ)
■持参するもの
○本　人　本人確認できるもの・印かん
○代理人　委任状・代理人の本人確認できるもの・印かん

問 税務課固定資産税班　☎内線2622

延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時までにご連絡ください。

■4月の延長窓口実施日
2日(月)～6日(金)、12日(木)、19(木)、26日(木)
■延長時間　午後5時15分～午後7時
■開設場所　本庁市民課
■受付内容　転入・転出・転居届
■交付できる証明書
◎住民票の写し　◎戸籍謄(抄)本
◎戸籍附票の写し　◎印鑑登録および印鑑証明書

※各支所・出張所では実施していません。
※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。

問 市民課戸籍住民班　☎内線2523

平成30年度　補助事業の申請団体を募集

あなたの「元気・やる気・その気」を応援します！

やらんば平戸っ子

◎募集期間　平成30年4月2日(月)～4月27日(金)

市では、協働によるまちづくりの実現を目指し、各種施策に取り組んでいます。平成30年度も市民の皆さんが自主的に企画、運営する公益的な活動を応援します。補助事業の内容は下記のとおりです。これから何かやろうとしている人などはぜひご相談ください。

問 地域協働課協働政策班　☎内線2352

1 やらんば市民活動サポート事業補助金

予算額　230万円

◆はじめの一歩部門

市内で活動を始めようとする団体、または活動を行なっている団体で経営基盤の弱い団体に事業費を補助します(事業費補助)。

◆活動ステップアップ部門

活動を継続して展開し、事業活動の活性化を目指す団体に対して補助します(事業費補助)。

◆アドバイザー等招へい部門

活動の継続・活性化、団体の自立強化を目的にアドバイザーを招へいし、学習会などを開催する団体に対して補助します(事業費補助)。

◆新規事業チャレンジ部門

多様化する地域課題や市民活動団体などが企画するまちづくり事業に対して補助します(事業費補助)。

2 やらんば市民活動ネットワーク促進事業補助金

予算額　50万円

■募集事業

複数の団体がネットワークを確立し、連携して行う事業

■応募資格

対象団体は、次の全てを満たす市民活動団体の集合体

❶代表者が異なる3団体以上の市民活動団体で構成されていること

❷団体の半数以上が団体設立後3年以上の市民活動団体で構成されていること

❸平戸市内に団体の半数以上が所在し、団体登録された団体で、市内で実施する事業であること

■補助額

1団体あたり10万円とし、1事業あたり50万円を上限として補助率9/10以内

3 市民力アップ支援事業補助金

予算額　500万円

■募集事業

市民活動団体などの拠点施設整備や街中の休憩施設などを整備する事業

■事業例

空き家などを活用した活動拠点(コミュニティの場)の整備や地域文化の情報発信を目的とした看板の設置など

■応募資格

市内に住所を有する5人以上で組織された団体で、次の要件に該当するもの(※営利団体であっても事業内容が公益的な場合は可)

❶年間の活動計画が明確であること

❷申請団体が既存団体の下部組織である場合は、当該事業において上部組織から助成を受けていないこと

❸対象事業が国、県およびその他の団体などから助成を受けていないこと

■補助額

1団体あたり500万円以内(補助率9/10以内)

4 コミュニティビジネス支援事業補助金

予算額　100万円

■募集事業　市民活動団体などの活動の活性化およびコミュニティビジネスによる雇用の促進を図る事業

■応募資格　市内に活動拠点を有する市民活動団体など

◆起業支援事業

◆補助対象

❶専門家などに依頼するマーケティング調査委託料

❷先進地研修旅費

❸事業に必要な研修会開催経費

◆補助額　対象経費の10/10以内で、50万円を限度とし、補助金の交付は2回までとする。

◆事業所設置支援事業

◆補助対象

❶事業所賃借料(保証金、敷金および仲介手数料を除く)

❷事業所設置に必要な備品リース代、購入費、消耗品購入費

❸ホームページ作成にかかる経費

❹その他広告宣伝にかかる経費

◆補助額　対象経費の2/3以内(上限50万円)で補助金の交付は2回までとする。(ただし❷・❸は1回)

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

暮らしに役立つ情報がここにも

各種相談

市役所では、市民の皆さんが普段の生活の中で抱えている悩みや困りごと、また、お仕事で就職や創業などを考えている人たちなどに対し、各種専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

今月は下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。

■年金相談(完全予約制)

○4月3日(火) 10：00～15：00
市役所本庁3階会議室

○4月17日(火) 10：00～15：00
市役所本庁3階会議室

年金相談予約　☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間(平日) 8：30～17：00(相談日の前日までにご予約ください)

問 健康ほけん課国保年金班　☎内線2543

■消費生活巡回相談

○4月11日(水) 13：00～15：00
南部地区(多目的研修センター)

○4月18日(水) 13：00～15：00
生月地区(舘浦出張所)

○4月25日(水) 13：00～15：00
田平地区(田平支所1階会議室3)

問 市民課内市民総合相談室　☎内線2530

■ハローワークin平戸市

○4月13日(金) 9：30～15：30
平戸商工会議所2階会議室

○4月27日(金) 9：30～15：30
平戸商工会議所2階会議室

問 商工物産課商工新産業班　☎内線2214

■個別創業相談会

○4月26日(木) 10：00～16：00
平戸市役所商工物産課内

問 商工物産課商工新産業班　☎内線2214

■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)

○4月20日(金) 9：30～17：00
田平町民センター(研修室2)

問 商工物産課商工新産業班　☎内線2214

平成30年度固定資産税の縦覧・閲覧期間

■と　き(土・日、祝日は除きます)
○縦　覧　4月2日(月)～5月31日(木)
○閲　覧　4月2日(月)以降
■ところ　税務課固定資産税班、または各支所、出張所、度島連絡所(閲覧のみ)
■持参するもの
○本　人　本人確認できるもの・印かん
○代理人　委任状・代理人の本人確認できるもの・印かん

問 税務課固定資産税班　☎内線2622

延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時までにご連絡ください。

■4月の延長窓口実施日
2日(月)～6日(金)、12日(木)、19(木)、26日(木)
■延長時間　午後5時15分～午後7時
■開設場所　本庁市民課
■受付内容　転入・転出・転居届
■交付できる証明書
◎住民票の写し　◎戸籍謄(抄)本
◎戸籍附票の写し　◎印鑑登録および印鑑証明書

※各支所・出張所では実施していません。
※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。

問 市民課戸籍住民班　☎内線2523